

政策体系	政策No.	4	政策名	育み磨きあうまちづくり		施策主管課	教育総務課
	施策No.	4	施策名	伝統文化の保存・継承	重点施策	施策主管課長名	東郷 一徳
施策関係課名		総務課、観光課、文化振興課					

1 施策の目的と指標		
対象(誰、何を対象としているのか) 人や自然資源等	対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	単位
市民 伝統文化 伝統文化とは、 ・有形、無形の文化財(郷土芸能、伝統工芸は含まれる)及び食文化(7草粥など)や風習などいわゆる文化財のことをさす	A 指定文化財の数(登録文化財含む)	件
	B 継承されている郷土芸能の数	件
	C その他の伝統文化の数(指定・登録文化財以外)	件
意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	単位
伝統文化に触れる機会を持つ 保存・継承される 伝統文化に触れるとは、 ・郷土芸能や年中行事を鑑賞したり、自ら行うこと。 ・伝統文化について学ぶこと。 保存継承される文化財の数とは、 ・文化財の由来や形態、所在地などを調査し、報告書・パンフレット・HPなどで市民に周知した文化財の数。	A 伝統文化に触れている市民の割合	%
	B 伝統文化(郷土芸能、伝統工芸)の活動者数	人
	C 保存継承される文化財の数	件
	D	
	E	
	F	
右上の成果指標の測定方法(実際にどのように実績を把握するか)	基本計画期間における施策の目標設定(2-)の根拠	
・A...伝統文化に触れている市民の割合 総合計画進行管理に係る市民意識調査 ・B...伝統文化(郷土芸能や伝統工芸)の活動者数 郷土芸能や伝統工芸に関わる団体に登録している人数 ・C...保存継承される文化財の数 保存・整備されている文化財の数 文化財の調査を終え、パンフレットやHPに掲載している文化財の数	・「伝統文化に触れている市民の割合」については、市民が伝統文化に触れる機会の提供により郷土の歴史への認識を深めてもらうとともに、伝統文化を大切にする心を育み、平成24年度には8%の成果向上を目指す。 ・「伝統文化(郷土芸能、伝統工芸)の活動者数」については、継承者の高齢化などに伴う後継者不足に苦慮している状況があるが、地域が一体となって保存・継承を推進することにより現状の維持に努める。 ・「保存継承される文化財の数」については、市内にある文化財を後世に残すため、地域住民と連携を図りながら保存・継承を進める。平成18年度現在、指定文化財を含む文化財で確認している数は664件であるが、今後もさらに文化財の調査を進め、平成24年度には279件の増加を目指す。	

2 指標等の推移			単位	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)	
対象指標	A	件	見込み値					119	121	123	125	127	129	
			実績値		114	114	118	118	119					
			見込み値				44	44	44	44	44	44	44	44
B	件	見込み値					44	44	44	44	44	44	44	
		実績値		44	44	44	43	44						
		見込み値					501	530	640	757	839	1,037		
C	件	見込み値					504	504						
		実績値		505	505	502	504	504						
		成り行き値					67	67	66	66	65	65		
A	%	目標値					70	71	72	73	74	75		
		実績値				67	69	79						
		成り行き値					2,400	2,300	2,200	2,100	2,000	1,800		
B	人	目標値					2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450		
		実績値				2,450	2,432	2,644						
		成り行き値					664	664	664	664	664	664		
C	件	目標値					664	695	757	851	920	943		
		実績値				664	665	667						
		成り行き値												
D		目標値												
		実績値												
		成り行き値												
E		目標値												
		実績値												
		成り行き値												
F		目標値												
		実績値												
		成り行き値												

3 基本計画期間における施策の方針(総合計画書より)	
地域や保存団体が主体となって伝統文化を保存・継承し、市民が学び知る機会を設け、郷土づくりの意識や自発的な保存活動の高まりを促す。そのために、伝統文化や地域で行っている活動を、広く周知するための広報活動の強化に務める。また、文化財や埋蔵文化財などの調査を進めるとともに、保存・整備を図る。	

4 施策の特性・状況変化・住民意見等 この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)	
<p>ア)行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)</p> <p>行政 ・地域の伝統・歴史を市民に知る機会や学ぶ場を提供し、市民の伝統文化に対する理解を深める。 ・伝統文化(特に郷土芸能や年中行事)の活用は、地域の活性化、地域づくり、コミュニケーションづくりの役割としての位置付けができるため、地域と保存団体等との連携を図る。</p>	<p>イ)市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割 (市民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)</p> <p>市民 ・伝統文化を大事にする心を育てること。 ・伝統文化を家庭や地域ぐるみで守り育てること。 地域・団体 ・地域に住む年輩者が、伝統文化を若い世代へ受け継ぐ意識を高めること。 ・伝統文化を将来に継承するリーダーを養成する。</p>
<p>施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?(平成24年度を見越して)</p> <p>・近年の急激な社会変化や生活様式の多様化などにより、市民が伝統文化に触れる機会が減少しているほか、古来より連綿と受け継がれてきた郷土芸能や風俗・習慣など地域の核となるような伝統行事の存続が危機的状況にある。 ・開発行為等により、消失する文化財が出てくる恐れがある。</p>	<p>この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?</p> <p>・議会や保存団体から伝統文化(郷土芸能・年中行事)の継承活動に要する経費については、継続して補助金としての支援が要請されている。 ・霧島市の文化財は、その質・量とも豊富であり、これを総合的な見地から保存・整備を進めることが大事であるとの市民からの意見が多い。 ・郷土の歴史・文化に関心を持つ市民が多く、資料の請求や史跡めぐりの開催などの要望が多い。</p>

5 施策の評価(成果水準の振り返り)	
施策の目標達成度(平成20年度目標と実績との比較)	
<p>結果</p> <p>目標達成 (目標値より実績値が110%以上)</p> <p>目標をほぼ達成 (目標値より実績値が90%以上110%未満)</p> <p>目標を未達成 (目標値より実績値が90%未満)</p>	<p>左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>A 「霧島市を知る」事業として市内史跡めぐりやぐり霧島歴史探索の道パンフレットの作成などにより、市民が霧島の歴史や文化財に対して、以前に比べて関心を持つようになった。(データ根拠は、市民意識調査)</p> <p>B 活動団体の数は保存会活動を再開したため昨年度より1団体増加した。(データの根拠は、郷土芸能保存会で活動している人数)</p> <p>C 文化財の数が目標値と比較して96%に留まったのは、主な理由として田の神調査ができなかったためである。(データの根拠は、文化財の由来や形態、所在地などを調査し、報告書・パンフレット・HPなどで市民に周知した文化財の数)</p>
成果指標	
	結果
A 伝統文化に触れている市民の割合 目標値と比較して実績値が 111% であった。	
B 伝統文化(郷土芸能、伝統工芸)の活動者数 目標値と比較して実績値が 108% であった。	
C 保存継承される文化財の数 目標値と比較して実績値が 96% であった。	
D	
E	

6 施策の現状	
施策の基本方針の達成状況	施策の平成24年度目標達成見込み
<p>史跡めぐりや歴史講演会などを他の部署でも進めている。(例:龍馬ハネムーンウォーク、篤姫関連史跡探訪など) 郷土芸能保存会に対して出演機会を積極的に提供している。(例:天孫降臨霧島祭、霧島誕生祭、各小学校運動会など) 埋蔵文化財の保護については、公共機関並びに民間業者からの問い合わせも多くなってきており、埋蔵文化財保護に対する意識が高まっている。</p>	<p>伝統文化に触れる市民の割合については、平成20年度の実績値からみて、目標達成は可能と思われる。 郷土芸能保存会については、現状維持を堅持しつつ保存会活動の活発化を図っていききたい。 保存継承される文化財の数については、年次の調査を実施し、それを周知する(ガイドブック等)ことにより、目標達成は概ね可能と思われる。</p>

7 施策の課題	
基本計画期間で解決すべき課題(総合計画書より)	平成22年度に取り組むべき課題
<p>社会の急激な変動に伴い、伝統文化の中には失われつつあるものがある。そのため、日常的に伝統文化に親しみ、学習する機会を設ける必要がある。 郷土芸能保存会の活性化を図るため、発表の場の提供や保存会の運営に必要な手立てを講じる必要がある。 豊かな文化財を有機的につなぎ、市民や観光客が文化財に親しむ環境づくりが求められている。そのため、それぞれの文化財を調査し整備を図ることが必要である。</p>	<p>文化財を後世に遺すとともに、市民が文化財を学び知る機会や環境を整えるため、保存整備と環境整備に努める必要がある。 郷土芸能保存団体の活性化を図るため、保存会が中心となっている保存継承を、地区自治公民館などの地域が主体となった保存が必要である。</p>

8 平成22年度の施策の基本方針 (課題解決に向けた取り組み方針)
<p>文化財については、今まで以上に学ぶ機会の提供や環境を整えるため、市内史跡めぐりなどの開催や史跡の整備に努める。また、郷土芸能保存団体の活性化を図るため、運営支援事業の推進や発表の場の提供に努める。 郷土芸能の保存・伝承については、保存会が中心となって取り組んでいけるものを地域(地区自治公民館)全体で保存・伝承していくよう働きかけて行く。 鹿児島神宮本殿並びに霧島神宮社殿の修復事業については、今後も国・県にその推進について働きかけていく。また、大隅正八幡閣連遺跡や真米甌穴群の国指定化については、国・県の指導をいただきながら進めていく。</p>

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
4-4-1	伝統文化を学ぶ環境づくり	文化振興課	各地域の貴重な伝統文化を、市民に広く学んでもらうため、広報誌や冊子などを通じた情報提供に努める。また、伝統文化を大切に思う心を育むため、伝統文化と親しく触れる機会の提供に努める。

対象	地域住民	意図	地域の伝統文化を学び郷土を知ることができる。
----	------	----	------------------------

2 基本事業の指標等の推移													
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)	
A	伝統文化を知っている市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値				67	67	66	66	65	65
				目標値				70	71	72	73	74	75
				実績値			67.0	71.5	79.7				
B				成り行き値									
				目標値									
				実績値									
C				成り行き値									
				目標値									
				実績値									

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
郷土の伝統文化を知っている市民の割合は、若い世代ほど低下する傾向にあり、今後成り行きとしては減少していくものと思われる。(20代、30代では49%程度の水準)目標値としては、貴重な郷土芸能や食文化、年中行事、方言などを存続させていくためにも文化財の調査研究や広報活動を強化しながら、地域ぐるみでの保存・活用を促進することで現状水準を維持することを基本に設定する。

4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題
[振り返り]
伝統文化を知っている市民の割合や各種関連事業に参加した市民の数は、概ね所期の目標に達成している。
若い世代の参加状況については、若干他の世代と比べ少ないと思われる。
[課題]
ホームページや広報活動に充実を図り、郷土の歴史や文化財に関心を持ってもらう。

5 基本事業の平成22年度の方針
市民が伝統文化を学ぶ機会を設け、郷土づくりの意識や自発的な保存活動の高まりを促すため「霧島市を知る」事業の展開を図る。また、現在霧島市では、ジオパークの登録に向けた取組みを実施しており、関連事業(火山、地質、地層、植生など)を取り入れた史跡めぐりや講演会の実施)の展開を図りたい。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	地域住民
意図	郷土の歴史や文化財を知る。

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
4-4-2	保存団体への支援	文化振興課 観光課	・自治会の年間活動計画に伝統文化活動等を導入するなど、地域ぐるみで地域の歴史や伝統を学ぶことのできる環境づくりに努める。 ・校区や自治会等の催しに伝統文化の発表時間を設けて発表の場を確保し、体験の共有を図る。

対象	・市民 ・保存団体の構成員	意図	伝統文化を継承し、広めてもらう。
----	------------------	----	------------------

2 基本事業の指標等の推移													
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)	
A	郷土芸能に関わる人数(団体登録者)	人	団体登録者数	成り行き値				2,400	2,300	2,200	2,100	2,000	1,800
				目標値				2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450
				実績値			2,450	2,432	2,644				
B	発表を行っている団体数	件	イベント等で発表を行った保存団体の数	成り行き値				44	42	40	38	36	34
				目標値				44	44	44	44	44	44
				実績値			44	43	44				
C				成り行き値									
				目標値									
				実績値									

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
郷土芸能等に携わる人や団体は固定化しており、この人々によって郷土芸能として保存され地域の祭事等で発表されている。このように現在保存されている郷土芸能をひき続き保存していくことが目標であり、保存されやすい環境づくりをするために、郷土芸能の発表の機会を提供し、継承している人の伝統文化に対する意識高揚を図る。

4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題
[振り返り]
保存団体の数は活動を再開したため、昨年度より1団体増えた。
地域や公的イベントでの発表の場は確保できた。
青少年への継承(体験学習、運動会等での披露)が行われている。
[課題]
保存団体の活性化(発表の場の提供)を図る必要がある。
地区自治公民館や子供会などと連携を図り、保存継承に努める必要がある。
保存会構成員の若年老化を図る必要がある。

5 基本事業の平成22年度の方針
郷土芸能保存団体の活性化を図るため、発表の場の提供や保存会の運営に必要な手立てを講じる。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	地域住民、保存会団体構成員
意図	郷土芸能保存団体の活性化を図る。

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
4-4-3	文化財の保存・整備	文化振興課	・文化財を保護するために必要な整備を行う。また、文化財の指定については、文化遺産として年次的に登録するための調査を実施する。 ・地域が主体となった文化財保護活動・環境整備推進のため、地区自治公民館、自治会等と連携し、文化財への理解と協力を求めていく。また、文化財の保存・活用を担う地域リーダーを養成するための取組みを行う。

対象	文化財	意図	適切に保存し、後世に残す。
----	-----	----	---------------

2 基本事業の指標等の推移													
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (目標年度)	
A 保存されている文化財の数(指定文化財+未指定文化財)	件	市民に周知している文化財の数	成り行き値					664	664	664	664	664	
			目標値					664	695	757	851	920	943
			実績値			664	665	667					
B 整備する文化財の数(累計)	件	整備した文化財の数	成り行き値					190	190	190	190	190	
			目標値					210	242	263	284	305	326
			実績値			190	214	237					
C			成り行き値										
			目標値										
			実績値										

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
文化財は地域で保存していくことを基本とし、現在保存されている文化財を引き続き保存継承することを目指す。

4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題
[振り返り]
文化財の市指定文化財化を図った。(霧島の大茶樹)
当初、田の神の調査を平成20年度に実施しようとしていたが、平成21年度の実施となった。
文化財を後世に遺すため、霧島神宮社殿改修事業や説明案内板等の整備を行い、ほぼ目標を達成することができた。
[課題]
各種文化財の調査の実施が必要である。
文化財の修復事業の実施が必要である。

5 基本事業の平成22年度の方針
文化財の整備に必要な調査を実施し、その成果に基づいた整備を図る。また、文化財の調査・研究の成果を市民へ周知を図る。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」

対象	文化財
意図	整備を進め、後世に遺す。

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
4-4-4	文化財の活用	文化振興課	市内に点在している文化財を史跡めぐりコースの設定を行うことで、市民が郷土の歴史への理解を深めるとともに、観光資源としての活用も検討していく。

対象	市民	意図	文化財を学び郷土の歴史を正しく理解する。
----	----	----	----------------------

2 基本事業の指標等の推移													
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (目標年度)	
A 郷土の歴史を学んだ市民の数	人	郷土館入館者数、各種イベント参加者数	成り行き値					8,000	7,500	7,000	6,500	6,000	5,500
			目標値					9,000	9,200	9,400	9,600	9,800	10,000
			実績値			8,884	8,753	9,254					
B			成り行き値										
			目標値										
			実績値										
C			成り行き値										
			目標値										
			実績値										

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
「霧島市の歴史を知る」企画として、現状で述べた事業を今後も継続して実施する計画であるが、郷土館の入館者や史跡めぐりの参加者のみでは減少傾向になると思われる。そこで、文化財マスタープランの作成や「歴史探索の道」ルート指定をするなど、郷土の歴史を学べる環境とその機会を更に充実していくことで、市民が霧島市の歴史に触れる人の数を、19年度以降年次的に増加させていくことを前提としての目標値とした。

4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題
[振り返り]
郷土の歴史を学んだ市民の数については、市内史跡めぐりや郷土館特別展、スタンプラリー、出前講座を実施したため、概ね目標値に達成した。
[課題]
各種事業(市内史跡めぐり など)の実施が必要である。
郷土館等の見直しに伴う郷土館等の整備が必要である。

5 基本事業の平成22年度の方針
霧島市の歴史や文化、風習などを理解し愛郷心の高揚を図るため、市内史跡めぐりや郷土館等での企画展などを実施する。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」

対象	市民
意図	文化財を学ぶ機会の提供を図る。